

意見交換会について

(1) 目的

今後の水質総量規制を円滑に推進するためには、特に、地域住民を含めた関係者及び関係自治体の十分な理解を得ることが必要であり、このことは今後の規制基準、削減計画の検討を進めるうえから、また、関係地域における閉鎖性海域の水質保全に関する市民のきめの細かい協力を得るうえからも重要です。

そのため、パブリックコメントと並行して関係地域における意見交換会を開催し、住民・事業者・関係地方公共団体が各々の立場に立って十分な意見交換を行うとともに、そこで得られた意見等を今後の方針決定に反映させようとするものです。

(2) 形式

- ・環境庁が関係都府県の協力を得て、各水域ごとに開催します。
- ・公開会議形式（傍聴可）とします。

(3) 開催日、開催地

- 東京湾地域 : 11月30日（火）13：30～16：00
ホテルフロラシオン青山（東京都港区南青山4 - 17 - 58）
- 瀬戸内海地域 : 12月14日（火）13：30～16：00
山口グランドホテル（山口県吉敷郡小郡町大字金町1 - 1）
12月16日（木）13：30～16：00
K K R大阪（大阪府中央区馬場町2 - 24）
- 伊勢湾地域 : 12月17日（金）13：30～16：00
ホテルルブラ王山（名古屋市千種区覚王山通8 - 18）

(4) 内容 : ・総量規制専門委員会委員による基調講演

- ・第5次水質総量規制の在り方について（中央環境審議会水質部会総量規制専門委員会中間報告）の説明（環境庁）
- ・各地方公共団体及び関係者からの意見発表
- ・意見交換

(5) 出席者

- ・環境庁
- ・総量規制専門委員会委員
- ・関係地方公共団体
- ・関係者（生活者、産業界、農林漁業者、NGO、学識経験者等）

(6) 傍聴に関する問い合わせ

意見交換会の傍聴を希望される方は、必ず往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望の会場を明記のうえ、各開催地の開催日の2週間前までに環境庁水質保全局水質規制課総量規制室までお申込下さい。

傍聴の際には、返信はがきを傍聴券といたしますので御持参願います。

また、各会場ごとに定員が決まっておりますので、申込者数が各会場の定員を超えた場合には抽選とさせていただきます。当選者には、返信用はがきにて連絡いたします。